

会 議 録

全部記録 要点記録

1 会議名	令和6年度姫路市介護予防事業施策評価委員会
2 開催日時	令和6年12月17日（火曜日）13時30分～15時00分
3 開催場所	姫路市総合福祉会館 5階 第3会議室
4 出席者又は欠席者	介護予防事業施策評価委員会委員（出席5名） 事務局（地域包括支援課・保健所健康課）
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可・傍聴人：1名
6 議題又は案件及び結論等	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 介護予防事業施策の概要について</p> <p>(2) 介護予防事業施策の実績について</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 姫路市の介護予防事業施策に関する戦略について</p> <p>(2) 今後の介護予防事業施策の運営について</p> <p>①通いの場への新規者・要支援者の参加を促進する</p> <ul style="list-style-type: none">・会場の構造等の詳細を把握する・地域密着の場所への参加が難しい人に対する検討 <p>②通いの場のお世話役の負担軽減に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none">・あんしんサポーターの活用促進・お世話係の負担について具体的に把握する
7 会議の全部内容又は進行記録	詳細については別紙参照

1 委員会の趣旨説明

2 委員紹介

3 報告事項及び協議事項

介護予防事業に関すること

- (1) 介護予防事業施策の概要について 【資料1－2頁】
- (2) 介護予防事業施策の実績について 【資料3－12頁】
- (3) 姫路市の介護予防事業施策に関する戦略について 【資料3－12頁】
- (4) 今後の介護予防事業施策の運営について 【資料12頁】

- ①通いの場への新規者・要支援者の参加を促進する
 - ・会場の構造等の詳細を把握する
 - ・地域密着の場所への参加が難しい人に対する検討
- ②通いの場のお世話役の負担軽減に向けた取り組み
 - ・あんしんサポーターの活用促進
 - ・お世話係の負担について具体的に把握する

4 質疑・意見

(1) 介護予防事業施策の概要について

委員からの意見・事務局の返答と今後の方針

意見1：通いの場の参加ポイント事業の詳細はどのようなものか。

事務局：いき百の新規参加者の拡充と継続支援を行うため、いき百に参加した40歳以上の姫路市民にひめじポイントを付与する事業。週に1回参加で50ポイント、お世話係は更に50ポイントを付与し、年間付与上限は3000ポイントとする。参加を希望したグループに二次元コードを配布し、各個人のスマホに入れたアプリで二次元コードを読み取ることでポイントを取得する。取得したポイントは申請を行うことにより、ペイペイやワオンといったポイントに交換できる。

事業の周知については公民館等にチラシを置いているほか、地域包括支援センターから周知を行っている。

スマホの利用サポートについては、高齢者支援課のスマホサロン等の事業を活用している。スマホ教室であれば5人以上での申請でグループにスタッフを派遣することもできる。

意見2：あんしんサポーターとしてのポイントもあるのか。

事務局：あんしんサポーターのポイントもある。いき百に参加する場合、あんしんサポーターとしての参加であるのであれば、いき百の参加ポイントは取得せず、あんしんサポーターのポイントのみ取得する。

(2) 介護予防事業施策の実績について

意見1：通いの場の継続支援について、中断者は体力的に通えなくなる人が多いのか、他に理由があるか。

事務局：R5年度に通いの場の中断理由について調査した結果、筋肉・骨格系の疾患で中断した人の割合が多かった。他にがんなどの疾患で入院し、中断となった人も多い。

意見2：通いの場参加ポイント事業の参加人数が伸びていない事に問題がある。

事務局：アプリの操作や交換方法にマイナンバーカードを活用する必要があったため、高齢者にとって難しい設計になってしまった。来年度以降は操作を簡易化したアプリに移行し、参加勧奨を行う。

5 協議

(1) 姫路市の介護予防事業施策に関する戦略について

戦略は「通いの場に、新規者および要支援者の参加が増加し、全参加者が継続して通いの場に
通い続けることで要介護状態になる人を減らす」である。

また、姫路市の通いの場のデータ活用についても協議を行う。

委員からの意見・事務局の返答と今後の方針

意見1：新規参加者を増やすための姫路市としての方策はあるか。地域の開業医に連携協力を依頼し、周知していく必要もあると考えられる。

事務局：大東市の助言を受け、新しい通いの場の形式を来年度以降に向けて検討している最中である。
今年度はいき百や認知症サロン以外の高齢者が通う場を地域包括支援センターにより情報収集し、どんな活動に高齢者が参加しているのかを把握した。体操だけでなく、高齢者の興味をひくような活動のできるという要素が理想的であると考え。また、近所の人ばかりの場を避ける人も中にはいるため、市立公民館等のオープンな場所でのどの地域の人でも参加できるといった場を作ることも有効かと考える。
通いの場への参加勧奨や周知について、地域の開業医の先生方にもぜひ協力いただきたい。

意見2：介護保険の改訂の際、高齢者に実施したアンケート結果からは介護保険を受けながら家族に頼らず生活していきたいという意見が多かった。元気になるための取り組みの一つとして、個人でも活動できるものがあればよい。例えばセルフモニタリングのような、アプリで血圧などの健康状態をチェックして記録し、ポイントを得られるような仕組みがあれば、健康を意識してもらえるのではないか。

事務局：今年度より高齢者支援課が実施しているアプリに健康状態を記録したり、歩行したりすることによりポイントを得られる機能がある。簡単な操作でかつ幅広い機種に対応しており、通いの場も来年度以降そのアプリに統合予定である。参加者が拡充されるよう周知に取り組みたい。

意見3：通いの場の参加者が、参加の前後で自身の状況を比較できるようなものはあるか。

事務局：現在定期的には実施しているのはフレイルチェック票である。数字のようなデータで比較するものではなく、参加の前後で参加者が変化を感じられるものではないと考えられる。
会場によってはグループの希望で体力測定を実施している箇所もある。以前は定期的に体力測定を実施していたが、各グループの活動が長期になってきたことをはじめ、体力測定を理由に欠席したり、結果に落ち込む人がみられたりしたことなどから、現在は定期的な実施はしていない。
「いき百に参加したことで椅子からの立ち上がりができるようになった」といった声を聴くことはあるが、統計を取るといった事は出来ていない。

意見4：通いの場の効果調査について、研究事業として支援を受ける方法も一つの手立てかと思われる。

事務局：検討していきたい。

(2) 介護予防事業施策の運営について

①通いの場への新規者・要支援者の参加を促進する

- ・会場の構造等の詳細を把握する

方策

要支援者の参加促進にあたり、身体状況により参加しやすい会場の把握が必要である。各包括へ、活動場所の階・入口や室内の段差やスロープの有無、エレベーター等の設置状況、体操の他の活動内容、新規参加者の受け入れについて調査を依頼し、地図に落とし込む等の活用を検討している。

委員からの意見・事務局の返答

意見：リハビリを受けている人に対しては、本人の支援のほか診療報酬の面においても可能な限り早く地域に戻すよう取り組む必要がある状況である。その活動の一環として、包括と協力して訪問するエリアのいき百会場の建物構造等を調査した。その結果、二階での実施が多い、靴の着脱が必要、和式のトイレである等会場によって環境が全く異なる状況であった。リハ職の中で共有するためにマップに落とし込み、利用者宅から実施会場までの距離を算定してどれくらい体力がいるか推測するなどして活用しているが、しかし、定期的に活動状況が更新されるなどして管理が困難であるため、市で作成してもらい、リハ職とも共有してもらえるとよい。

要支援者の通いやすい範囲に、屋外でも出来るような活動があればより通いの場に通える人が増える可能性があるのではないかと考えられる。

事務局：通いの場の調査について、是非広く共有し、活用できるような形にしていきたい。

・地域密着の場所への参加が難しい人に対する検討

方策

市民の中には、「地域での集まりには参加したくない」という思いから、通いの場に参加しないケースがある。また、運営経費等の都合から「自治会や老人会の会員以外は参加不可」としており新規者を広く受け入れることが難しいグループもある。そのため、地域の通いの場を推進する他にも、市立公民館などを活用し、広く開かれた通いの場を立ち上げる検討をしている。

委員からの意見・事務局の返答

意見：通いの場について、参加者に女性が多いことから男性は参加しづらい傾向にある。また、届いたチラシなども広報ひめじは見るが、社協のものは見ないという人もおり、興味を引くような周知方法を工夫する必要がある。

通いの場の参加について、体操に興味はないが、釣りやこどものサッカー教室、植木や家庭菜園なら見に行ってみようという人もいるので、様々な場を通いの場としてもらおうとよいのではないか。また、ACP や ALP の話をしていくとその人が生活していく上でやりたい事が出てくるのではないかとと思われる。

事務局：通いの場の情報収集結果から、囲碁やグランドゴルフ、料理教室、里山会といった活動に男性参加者が多いことがわかった。

今後の通いの場の検討において、頂いた意見も含め参考にしていきたい。

②通いの場のお世話役の負担軽減に向けた取り組み

・あんしんサポーターの活用促進

方策

あんしんサポーターの施設活動においては、コロナ禍前は一度活動したサポーターが引き続き活動することで、施設活動が活発におこなわれていた。しかし、コロナ禍で施設の受入れが一度できなくなり、引き続いて活動できなくなった結果、新たな活動を行う際に、あんしんサポーターが改めて施設に直接連絡し活動の調整を一から行っている。このことがハードルが高い状態となっており、利用が低調となっているため、来年度はあんしんサポーターが社会福祉協議会に活動先の希望などを問い合わせると、社会福祉協議会が一度施設に連絡調整し、その後にあんしんサポーターが施設に連絡を入れるように改善する予定としている。

委員からの意見・事務局の返答

意見：あんしんサポーターが利用できやすいよう、改善していただけたら良い。

事務局：今後も、あんしんサポーターが活動できやすいよう、支援していきたい。

・お世話係の負担について具体的に把握する

方策

今後、通いの場の支援を目的として活動に関するアンケートを参加者に実施予定である。詳細な実施方法や内容については今後検討していく予定だが、その際、お世話役が具体的にどのような悩みを抱えているのかを把握し、それを元に支援策の検討を考えている。

委員からの意見・事務局の返答

意見：・複雑な申請が必要な活動等であるとお世話役の負担が大きく、次の担い手が見つからない。

・同じ人がずっと責任者をやらざるを得ない状況が多いが、それでは会が存続していくことは難しい。上手に世代交代をできる仕組みが必要であると市民と接する際には声掛けをしている。

事務局：アンケートに盛り込む内容として参考にしたい。

6 閉会